Ⅰ 消 防 の 概 要

1. 消防組織の概要

(1) 消防体制

県内の消防体制は、昭和23年に自治体消防が発足して以来、遂次、整備充実されてきたが、平成25年10月1日現在における常備化の状況は、39市町村のうち、38市町村が消防本部・署を設置、または委託して常備し、その管内人口は県全人口の99.96%となっている。これら市町村の常備の態様は、市町村単独設置が6市、消防一部事務組合による設置が7組合、委託常備が3村となっている。

				消	<u> </u>	備	化	の 扌	推移					
		昭和40年10月1日現在			昭和	昭和50年10月1日現在			昭和60年10月1日現在			平成25年10月1日現在		
		市町		人口	市町		人口	市町	, ,	人口	市町	, ,	人口	
		村数	人口	比率	村数	Д П	比率	村数	人口	比率	村数	人口	比率	
常備	消防	8	483, 439	58. 5	16	801, 502	74. 4	34	1, 220, 169	93. 5	38	1, 383, 080	100.0	
W. M	単独設備	8	483, 439	58. 5	9	684, 301	63.5	9	854, 689	65.5	6	698, 785	50. 5	
常備消防	消防組合	_		_	7	117, 211	10.9	25	365, 507	28.0	29	679, 047	49. 1	
	委 託	_	_	_	_	_	_	_	_		3	5, 248	0.4	
非常!	勤 消 防	39	342, 526	41. 5	31	275, 989	25.6	13	84, 670	6.5	1	469	0.0	
Ī	計	47	825, 965	100.0	47	1, 077, 491	100.0	47	1, 304, 839	100.0	39	1, 383, 549	100.0	

(2) 消防相互応援協定

消防は、市町村がその区域内に関する責任を負っているが、市町村境界線付近での災害や大規模・特殊災害には、個々の市町村の消防力のみでは対処できない場合がある。そのため、市町村は、消防の相互応援に関して協定を締結するなどして、適切に対処できるようにしている。

平成26年4月1日現在、県内では消防相互応援協定として、県内統一協定が1件、その他の県内消防機関との協定が26件、県外消防機関との協定が32件締結されている。

(3) 消防組織と消防職団員

平成26年4月1日現在の県内の消防組織は、3消防本部、24署28出張所等で、消防団は、39団301分団となっている。

消防吏員数は1,808人で、前年に比べ3人減である。勤務体制別に見ると、毎日勤務者が372人、2部制勤務者910人、3部制勤務者が449人、それ以外が77人となっている。

一方、消防団員は8,534人で、前年に比べ67人(▲0.79%)減少している。大 火災や風水害等の大規模災害時における消防団の果たす役割は大きく、また住民に対する防 災意識の普及啓発を更に推進するため、地域防災のリーダーとして活躍することでも期待さ れていることから、今後一層の消防団の活性化を推進していく必要がある。

邠	陆	松田	始	ト	湺	陆	描	H	昌	σ	推系	攵
70												

		昭和50年4月1日現在	昭和60年4月1日現在	平成23年4月1日現在	平成24年4月1日現在	平成25年4月1日現在	平成26年4月1日現在
	消防本部数	9	14	13	13	13	3
常	消防署数	12	21	25	25	25	24
備	消防出張所数	8	15	26	26	26	28
	消防吏員数	592	1, 084	1, 809	1, 824	1, 811	1, 808
非	消防団数	47	47	39	39	39	39
常	分 団 数	364	346	309	307	301	301
備	消防団員数	12, 284	10, 657	8, 714	8, 613	8, 601	8, 534

(4) 消防職団員の年齢と在職年数

消防職団員の推移(各年4月1日)

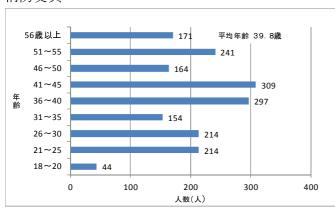


消防吏員の年齢は、41歳以上45歳以下が309人で最も多く、次いで36歳以上40歳以下の297人となっており、平均年齢は、39.8歳である。

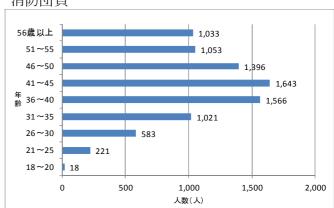
また、消防団員の年齢は、41歳以上45歳以下が1,643人と最も多く、次いで36歳以上40歳以下が1,566人となっており、平均年齢は43.4歳となっている。

消防職団員の年齢別構成(平成26年4月1日現在)

消防吏員



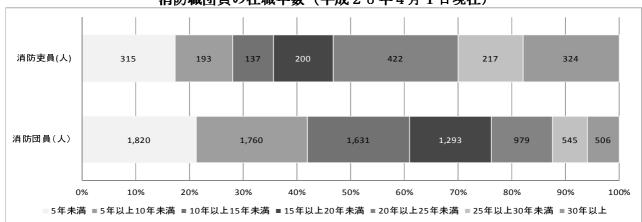
消防団員



消防吏員の在職年数は、20年以上25年未満の422人(23.3%)で最も多く、次いで30年以上が、324人(17.9%)となっている。

消防団員の在職年数は、5年未満が1,820人(21.3%)と最も多く、次いで5年以上10年未満の1,760人(20.6%)となっている。

消防職団員の在職年数(平成26年4月1日現在)



2. 消防施設の概要

消防施設は、関係者の努力により、逐年整備充実されている。しかし、近年建築物の密集、高層化、生活様式の変化等に伴い、災害の要因は複雑多様化し、その危険性も著しく増大してきているので、これらの事態に十分対処できるよう、より一層消防施設の整備充実を図る必要がある。

(1) 消防ポンプ自動車等

(平成26年4月1日現在)

(単位:台)

			<u> </u>
種別	消防本部	消防団	合 計
普通消防ポンプ自動車	61	201	262
水槽付消防ポンプ自動車	24	11	35
はしご付消防ポンプ自動車 (ポンプ付きでない車両を 含む)	15	-	15
化学消防自動車	9	_	9
救急自動車	81		81
指揮車	29	20	49
救助工作車	20		20
小型動力ポンプ	45	533	578
その他の消防自動車	116	16	132

(2) 消防水利等

(平成26年4月1日現在)

(単位:基)

					(+ ± · ± /
消	消		火	栓	27, 101
防	防火水	槽	40㎡以上		5,914
水		1官	4 0 ㎡未満		665
利	井			戸	16
火	消防・救急 用 無 線	坐 	固定局及び		91
災		不切	及び携帯基	返地局	
通	用無線	同	移動	局	1,166
報	望			楼	0
施	火 災 報 知	専用	電話 (回	線)	184
設	消 防 1	電	話(回	線)	80
等	救 急	指	令 装	置	24

3. 消防費の概要

(1) 市町村の消防費

平成25年度の県内市町村の普通会計決算額及び消防費決算額は次のとおりで、普通会計決算額は、前年に比べ157億72万円(\triangle 3.0%)減少、消防費決算額は、前年より11億5,127万円(5.2%)増加している。住民一人あたりの消防費は15,994円、1世帯あたりは38,185円となっている。

普通会計決算額と消防費決算額

		H 100 171 171 171	,,,,,,,,,	*****	
	普通会計決算額(A) (百万円)	消防費決算額(B) (千円)	B/A(%)	一人あたりの消防費(円)	1世帯あたりの消防費(円)
平成19年度	486,306	18,610,283	3.8	13,293	33,232
平成20年度	481,746	18,960,290	3.9	13,513	34,017
平成21年度	511,760	19,651,519	3.8	14,057	34,880
平成22年度	516,007	19,787,541	3.8	14,067	35,302
平成23年度	504,113	19,835,816	3.9	14,260	34,657
平成24年度	547,791	20,905,262	3.8	15,098	36,423
平成25年度	532,090	22,056,533	4.1	15,994	38,185

消防費の財源

(単位:千円)

	鸿(七弗)九/宫/銆(A)	1				消防費に係る	B/A(%)
	消防費決算額(A)	国庫支出金	県支出金	地方債	一般財源等(B)	基準財政需要費	D/A(70)
平成19年度	18,610,283	111,799	29,468	445,600	17,777,329	18,855,096	95.5
平成20年度	18,960,290	45,862	23,027	727,200	17,829,555	18,970,998	94.0
平成21年度	19,651,519	191,976	25,455	680,800	18,462,909	19,267,787	94.0
平成22年度	19,787,541	39,456	190,904	780,900	18,268,500	20,054,734	92.3
平成23年度	19,835,816	60,455	89,421	663,300	18,570,513	19,421,964	93.6
平成24年度	20,905,262	202,982	47,614	2,086,750	18,123,780	19,614,350	86.7
平成25年度	22,056,533	353,397	44,295	3,069,000	18,053,135	18,816,546	81.8

(2) 県の防災費

平成25年度の県の防災費決算額は22,056,533千円で、県の一般会計額に占める合は0.18%である。その内容は、消防・防災行政推進事業、危険物取り締まり等に要する事務費、消防学校費である。

県の防災費決算額

	一般会計決算額(A)	防災費(B)			B/A(%)
	(百万円)	(千円)	市町村への消防設備補助金	消防学校費	D/A(/0)
平成19年度	450,355	938,671	19,567	95,282	0.21
平成20年度	453,115	1,213,485	18,627	91,493	0.27
平成21年度	497,690	867,993	19,943	91,175	0.17
平成22年度	474,601	958,914	15,425	109,647	0.20
平成23年度	494,298	2,400,799	13,058	110,252	0.49
平成24年度	464,515	856,743	25,783	109,844	0.18
平成25年度	473,584	1,467,718	14,574	102,898	0.31

4. 消防職団員の活動状況と処遇の概要

(1) 活動状況

平成25年中における消防職団員の出動状況は次のとおりで、出動件数は消防機関・消防団合わせて87,342件となっている。

出動延べ人員は336,696人で、うち消防機関が276,887人、消防団が59,809人で、一日あたりの出動件数は239件、出動人員は922人である。

消防職団員の出動状況(平成25年中)

上段は出動件数、下段()内は延べ人員 (単位:件、人)

	火災	風水害等の災害	演習·訓練	広報·指導	警防調査	その他	計
消防機関	480 (6,087)		2,185 (11,853)	3,448 (16,588)	4,564 (12,658)	· ·	t '
消防団	291 (6,636)	44 (1,752)	1,038 (28,461)		0	1,191 (19,091)	3,119
計	771 (12,723)		3,223 (40,314)	4,003 (20,457)	4,564 (12,658)		

(2) 公務災害の状況

昭和5年から平成25年までの間において、公務により死亡した消防職団員は38人で、昭和43年以降死亡または負傷した者は、次のとおりである。

消防職団員の公務災害の状況

()内は死者数(単位:人)

	火	火災		風水害等		演習	•訓練	その	D他	言	+
	吏 員	団員	吏 員	吏 員	団員	吏 員	団員	吏 員	団員	吏 員	団 員
昭和43年 ~平成18年	297	435(3)	84	13	28	185(1)	171(1)	264	77(2)	844(1)	704(6)
平成19年	5	4	3	1	1	7	0	3	6	19	11
平成20年	6	5		1		6	2	8	1	21	8
平成21年	2	2	3			4	2	2	2	11	6
平成22年	7	1	4			5	9	3		19	10
平成23年	7	1	2		2	4	1	2	2	15	6
平成24年	10	4	2	·		5	2	2	1	19	7
平成25年	6	1	13		1	5	5	8	5	32	12

(3) 消防団員の報酬と手当

消防団員の報酬と出動した場合の出動手当額は、それぞれの市町村の条例で定められており、 平成26年4月1日現在の支給額は、次のとおりである。

消防団員の報酬と出動手当額 (平成25年中)

(単位:円)

ſ				報	酬(年	三額)		出動手当 (1回あたり)					
L		団長	副団長	分団長	副分団長	部 長	班 長	団員	火 災	風水害	警 戒	訓練	その他
	最高	350,000	270,000	192,000	180,000	168,000	156,000	144,000	4,600	6,800	3,500	6,000	6,000
ſ	最低	60,000	36,000	22,000	18,000	11,000	10,000	6,000	0	0	0	0	0

(4) 消防功労者表彰

消防関係者が、職務に精励し、顕著な功績をあげた場合等に、叙勲、褒章、消防庁長官表彰 知事表彰等が授与される。その受章者の状況は、次のとおりである。

消防功労者表彰

(単位:件)

			_			平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
<u></u>	瑞	宝	小	綬	章	0			1	
叙勲	瑞	宝	双	光	章	16	15	11	12	8
7111	瑞	宝	単	光	章	12	14	14	18	16
褒章	藍	綬		褒	章	7	5	7	6	4
消	功		労		章	4	3	3	1	1
防	永	年勤	続	功労	章	33	33	33	32	33
庁長官表彰	功		績		章					
官	退」	職 報	償	(銀)	怀)	240	240	148	274	187
表彩	表		彰		旗	1	1			
毕	竿		頭		綬					
Æп	功		労		章	143	142	141	142	144
知 事	表		彰		状					
表彰	感		謝		状					
彩	顕		彰		状					

※注 消防庁長官表彰、退職報償(銀杯)については、年度(4月~3月)で集計

(5) 消防学校における教育訓練

県消防学校は、複雑多様化する各種災害に対処できる広範囲の消防知識・技能を修得させることを目的として、消防職団員に対し、教育訓練を実施している。県消防学校の修了者の状況は、次のとおりである。

県消防学校修了者数

(単位:人)

	消防職員				消 防 団 員				合 計
	初任教育	専科教育	幹部教育	特別教育	基礎教育	専科教育	幹部教育	特別教育	
平成19年度	41	75	20	71	153	42	56	0	458
平成20年度	55	81	20	72	130	44	65	34	501
平成21年度	58	94	21	67	139	40	69	0	488
平成22年度	74	102	11	83	112	45	64	39	530
平成23年度	74	102	11	83	112	45	64	39	530
平成24年度	69	115	9	46	129	39	68	48	523
平成25年度	52	79	7	50	105	44	55	0	392